

調達要求番号： 5PDC1C00017

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
携帯電話（スマートフォン）の レンタル料金及び通信料	茨城地本-Z25C017	
	作 成	令和7年2月13日
	変 更	
	作成部隊等名	自衛隊茨城地方協力本部

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊茨城地方協力本部（以下「官側」という。）の募集活動等において使用する携帯端末（スマートフォン）のレンタル料金及び通信料の調達について規定する。

## 2 携帯端末のレンタルに関する要求

### 2.1 概要

#### a) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

#### b) 契約台数

10台分の携帯端末及びその端末の通信サービス

#### c) 一般事項

請負業者において本件調達を実施・統括する部門は ISO/IEC27001 認定を取得している、もしくはそれに準ずる情報セキュリティ態勢が整っていることとする。

### 2.2 仕様

#### 2.2.1 携帯端末のレンタルに関する仕様

a) 携帯端末を適宜包装し電話番号を記載して納入すること。ただし官側が現在利用している携帯端末をそのまま利用する場合についてはこの項を除外する。

b) 携帯端末についてはスマートフォンとし、以下の条件を満たすものとする。

- 1) サイズ：約 幅72×高さ153×厚さ11.1mm
- 2) ディスプレイサイズ 5.7以上6.9インチ以下
- 3) 重さ：約 200g以下
- 4) OS：Android 9同等以上
- 5) CPU：SDM429（クアッドコア）2.0GHz同等以上
- 6) メモリ：ROM 32G バイト、RAM 3G バイト同等以上
- 7) カメラ：約 800 万画素同等以上（メインカメラ）
- 8) GPS：対応のこと
- 9) 連続待受時間：650 時間程度
- 10) MIL-STD-810G Method 516.7:Shock-ProcedureIVに準拠していること。
- 11) ワンセグ及びおサイフケータイを物理的に有しないこと。
- 12) 製品は国産メーカーの製造品であること。
- 13) 付属品（ACアダプター及び取扱説明書）を完備していること。
- 14) SDメモ리카ードを同梱しないこと。

c) データ通信については4G及び5Gにて接続しパケット通信が可能であることとする。また、通信速度は下り最大112Mbps以上／上り最大46.0Mbpsと同等以上であること。

- d) 通話可能であり、携帯端末の電源オフ又は圏外時により通話ができない場合は留守番電話サービスに繋がり、メッセージの録音ができること。
- e) 料金プランについては以下の通りとする。
  - 1) データ通信料（インターネットプロパイダ料金を含む。）が毎月定額であること。
  - 2) 基本通信量（高速通信）を 7GB 含むプランであること。
  - 3) 通信量が 7GB を超えた場合は通信速度が低下してもよい。
  - 4) 毎月の通話が 800 分以上の無料通話を含む通信プランであり、同一携帯電話会社同士の通話が無料となるものであること。
- f) 携帯端末のレンタル代金については、通信量に合算して月々の請求書で請求されるものとする。
- g) 初期アクティベーションを実施し、ウイルス対策ソフトをインストールした状態で納品すること。
- h) MNP に無料に対応すること。

### 2.2.2 携帯端末の保守に関する仕様

- a) 本調達で使用する通信ネットワークが 24 時間 365 日監視・運用されていること。
- b) 紛失等した場合、遠隔操作により携帯端末を使用不可にできること。
- c) 保守又は修繕態勢が確立しており、営業時間内の故障発生時に迅速に対応できること。
- d) 端末の修理については、利用者の故意又は重過失が認められた場合を除き無償で対応すること。

### 2.2.3 その他

- a) 携帯端末については同一機種を納入すること。
- b) 本調達を履行する上で知り得た情報等については、第三者に漏洩せず、他の目的に転用して使用しないこと。

## 3 仕様書等に関する疑義

契約相手方は、この仕様書について明示がない事項または疑義を生じた場合については、官側へ連絡し、協議により定めるものとする。